

広島県公安委員会告示第9号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成31年2月7日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
8P0545	告示の日 (平成31年2月7日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	PJAWS 再臨 L1BU2S	株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也 (東京都台東区東上野一丁目16番1号)	左同
8P0734	同上	同上	P信長の野望～創造～N-K	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地)	左同
8P1130	同上	同上	P信長の野望～創造～G0	同上	左同
8P1099	同上	同上	PEXZEUSM-4S	同上	左同
8P1198	同上	同上	Pセブンインパクト AST	ベルコ株式会社 代表取締役 国本 籍雄 (大阪府大阪市天王寺区生玉前町1番27号)	左同
8P1136	同上	同上	P彼岸島 RPY	株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 梅村 尚孝 (愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号)	左同
8P1215	同上	同上	Pゴッドイーター MVY2	同上	左同
8P1180	同上	同上	Pエヴァンゲリオン～超覚醒～	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目29番10号)	左同
8S0067	平成30年5月2日から 3年間	回胴式遊 技機	パチスロチュラオキK	株式会社七匠 代表取締役 照沼 丈史 (東京都渋谷区南平台町16番11号)	左同